

革新的エネルギー・環境戦略(概要)

資料1-3

1. 原発に依存しない社会の一日も早い実現

(1) 原発に依存しない社会の実現に向けた3つの原則

- 3原則
 - ・40年運転制限を厳格に適用
 - ・規制委員会の安全確認を得たもののみ、再稼動
 - ・原発の新設・増設は行わない
- 2030年代に原発稼働ゼロを可能とするよう、グリーンを中心にあらゆる政策資源を投入。

(2) 原発に依存しない社会に向けた5つの政策

- 核燃料サイクル政策
 - ・国際的責務を果たしつつ再処理事業に取り組む
 - ・関係者と責任を持って議論
 - ・直接処分の研究に着手
 - ・もんじゅは、年限を区切った研究計画を策定、実行し、成果を確認の上、研究を終了
 - ・廃棄物の減容・有害度低減等を目的とした処理技術、専焼炉等を研究開発
 - ・バックエンド事業は国も責任を持つ
 - ・国が関連自治体や電力消費地域と協議する場を設置し、使用済核燃料の直接処分のあり方、中間貯蔵の体制・手段の問題、最終処分場の確保に向けた取組など、結論を見出す作業に直ちに着手
 - 人材や技術の維持・強化
 - ・人材や技術の維持・強化策(本年末まで)
 - 國際社会との連携
 - 立地地域対策の強化
 - 原子力事業体制と原子力損害賠償制度

(3) 原発に依存しない社会への道筋の検証

- 原発に依存しない社会への道筋について、いかなる変化が生じても柔軟に対応できるよう、検証を行い、不断に見直し

《検証のポイント》

- ・グリーンエネルギー拡大の状況
- ・国際的なエネルギー情勢
- ・使用済核燃料の処理に関する自治体の理解と協力の状況

- ・国民生活・経済活動に与える影響
- ・原子力や原子力行政に対する国民の信頼の度合い
- ・国際社会との関係

2. グリーンエネルギー革命の実現

○「グリーン政策大綱」(本年末目途)

- ・節電: 2030年までに1,100億kWh以上の削減
- ・省エネ: 2030年までに7,200万kWh以上の削減
- ・再生可能エネルギー:
2030年までに3,000億kWh(3倍)以上開発

(数値はいずれも2010年比)

3. エネルギー安定供給の確保のために

○火力発電の高度利用

○コジェネなど熱の高度利用

- ・コジェネ: 2030年までに1,500億kWh(5倍)導入

○次世代エネルギー関連技術

○安定的かつ安価な化石燃料等の確保及び供給

(数値は2010年比)

4. 電力システム改革の断行

(「電力システム改革戦略(仮称)」(本年末目途))

5. 地球温暖化対策の着実な実施(2013年以降の「地球温暖化対策の計画」(本年末まで))

- 十分に透明性を確保したプロセスで丁寧に情報開示し、検証を行い、不断に見直し